

相続専用定期預金 資産の架け橋 定期預金

●取扱期間●

2026年8月3日(月)～
2027年3月31日(水)

3ヶ月

年 **1.150** %

6ヶ月

年 **1.225** %

ご利用

いただける方
金 額

金融機関(当金庫以外の金融機関含む)で、相続手続き完了後1年以内に相続により受け継がれた資金を原資としてお預けいただける個人のお客さま(個人事業主含む)
50万円以上 相続資金の範囲内(但し、一口あたり上限900万円とする。)

お預入期間

3ヶ月 または 6ヶ月

ご留意事項

- ・満期日以降は店頭表示金利を適用し自動継続となります。
- ・ご利用要件を満たしているか確認する資料をご用意いただきます。

そ の 他

商品内容の詳細につきましては、店頭に「商品概要説明書」をご用意しておりますので、ご覧ください。マル優もご利用いただけます。預金保険の対象商品です。

詳しくは窓口までお気軽にご相談ください。

